

令和5年度立科町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

立科町は、有史以来農業が盛んな町で、蓼科山からの恵みの水を引水した塩沢堰と宇山堰により水稻栽培が普及し、近代においては、養蚕から換金性作物へ転換を図ることで、果樹、畜産、葉物野菜等の営農が盛んに行われてきた。その中でも水稻栽培は、土壌が重粘土質であることや、気候条件にも恵まれ、令和4年度の10a当たりの単位収穫量は、676kgで県内でも比較的に良質な米産地となっている。

その一方で農家の高齢化や農家戸数の減少などから不作付地の拡大が進んでおり、作物作付面積の維持や主食用米の需要の減少による水田面積の維持が課題となっている。また、従前より水稻に変わる転作作物を模索してきたものの重粘土地であることから、有効な作物が無い状況が続いている結果、過剰作付解消に至っておらず、転作が進んでいないことが課題である。カットドレン等排水対策を試行錯誤しつつそば栽培に取り組む者もいるが、生産性向上に結び付いていない現状もあり、その他、麦、大豆についても排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

このような現状の中、水田を水田として活用しつつ米の生産調整に寄与する新規需要米（用途転換）への取組を行う。近年では構造的に確保が困難となりつつある稲藁に変わるWCS（稲発酵粗飼料）、加工用米を主軸としていたが、新規需要米においてもコロナ情勢による影響が残り、取組の拡大が困難となっている中、緊急的に飼料用米の推進に重点を置いて、新規需要米の取組拡大への推進を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物（転作作物）への転換を推進するにあたり、そば・大豆に関しては生産力向上のため、機械導入等に対する補助事業等を検討し、収量や作業効率の向上へと繋げ今後の取組面積の拡大を図り、その他高収益作物については、引き続き各関係機関と連携しながら検討し、試験栽培等を行い普及拡大が見込める作物を検討し、適地適作を推進していく。

また、新市場開拓用米に関しては、大規模農家を中心に取組拡大を目指して推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の担い手・労働力の状況等に応じて畑地化を検討していく。

稲作から高収益作物への転換を推進するため、各関係機関が連携して、生産技術の指導や、畑作物の流通・消費拡大に向けた助言等の支援を行うとともに、畑地化に向けた情報提供や、補助事業を活用した基盤整備の支援等により畑作物の拡大及び定着を目指していく。

地域におけるブロックローテーション体系の構築について、そばに関しては地域ぐるみで生産を行っており、全体を取りまとめている立科町農業振興公社と連携しながら体系構築を進める。その他の品目に関しては、個々での営農が主の為、個々の農家へ指導を行っていく。同時に水稻作付けが困難な水田がある場合や、あくまでも水田活用を目的として

営農していない農家に関しては水田の畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食、外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

需要に応じて取り組んでいく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じて取組を推進する。また、短期間で継続的な取組みを目指すため、複数年契約を併せて推進する。

イ 米粉用米

取組み予定なし。

ウ 新市場開拓用米

既存の販路の継続のほか、新たな販路を開拓し取組拡大を目指して推進を行う。

エ WCS 用稲

耕種農家と畜産農家の連携を強め、需要のバランスも考慮のうえ生産を図っていくこととする。

オ 加工用米

出荷の形態も主食用米と同様で取り組みやすいことから、米の生産調整の柱として取組む。みそ、醤油及び菓子といった加工品の原料として、転作作物の中心に位置づけ、産地交付金を活用しつつ、集荷業者等の意向を勘案し、全農スキームによる加工用米の生産拡大を図っていくこととする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、強粘土質の圃場での栽培が課題となっていることから、排水対策・土壌酸度調整を行い、作付け拡大する。なお、現行の排水良好水田においては、生産数量を維持する。

飼料作物については、取組者が少ないことが課題である。現在は畜産農家の作付けが主であるが、不作付けによる荒廃地増を防止するため、畜産農家以外でも荒廃地になり得る圃場で、作付けの拡大を図っていく。

(5) そば、なたね

そば生産者組合及び立科町農業振興公社の意向に沿い、これまで生産拡大を図ってきた、長野県の独自品種である桔梗 11 号（ひすいそば）については、敢えて地域内のみでの流通に制限し、町内でしか味わえない「立科（ひすい）そば」としての需

要を高め、一定数の生産量を確保していく。

また信濃1号については、製粉として町外を中心に販売を行い、更に乾麺製品の開発を進め、新たな市場開拓を図り、そば生産の拡大を図る。

生産面の課題として、湿害対策および生産技術の確立による生産性向上等に取り組む。
なたねは、取組み予定なし。

(6) 地力増進作物

取組予定なし。

(7) 高収益作物

昼夜の気温差が大きいなどの恵まれた気候と、標高差のある地域特性を踏まえ、ミニトマト、ズッキーニ、アスパラガス、スイートコーン、馬鈴薯といった作物を中心に、水田における多様な作物の作付を推進していく。

湿害対策指導を強化し、生産性向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	409.018		406.061		406.061
備蓄米	1.642		1.7		1.7
飼料用米	11.707		11		11
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	4.4007		8.5		8.5
WCS用稲	8.7522		8		8
加工用米	5.7403		6		6
麦	0.2629		0.27		0.27
大豆	0.5909		1		1
飼料作物	0.637		0.64		0.64
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	4.8102		15		15
なたね	0		0		0
地力増進作物	0		0		0
高収益作物	2.4378		2.48		2.48
・野菜	1.4672		1.5		1.5
・花き・花木	0.1276		0.13		0.13
・果樹			0.5		0.5
・その他の高収益作物	0.843		0.85		0.85
その他	0		0		0
・	0		0		0
畑地化	0		0		0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	WCS用稲、加工用米、飼料用米、飼料作物、新市場開拓用米【基幹作物】	主食用米以外の作物への転換の取組	取組面積	（令和4年度） WCS用稲・・・8.7522 加工用米・・・5.7403 飼料用米・・・11.7070 新市場開拓用米・・・4.4007 飼料用作物・・・0.637	（令和5年度） WCS用稲・・・13.00 加工用米・・・8.00 飼料用米・・・11.00 新市場開拓用米・・・8.50 飼料用作物・・・1.0 （令和6年度） WCS用稲・・・13.00 加工用米・・・8.00 飼料用米・・・11.00 新市場開拓用米・・・18.00 飼料用作物・・・1.0
2	麦、大豆、そば【基幹作物】	戦略作物の生産性向上等の取組	取組面積	（令和4年度） 麦・・・0.2629 (200kg/10a) 大豆・・・0.5909 (130kg/10a) そば・・・4.8102 (60kg/10a)	（令和5年度） 麦・・・0.50 (200kg/10a) 大豆・・・3.0 (130kg/10a) そば・・・15.00 (60kg/10a) （令和6年度） 麦・・・0.50 (200kg/10a) 大豆・・・3.00 (130kg/10a) そば・・・15.00 (60kg/10a)
3	野菜類、果樹（新植より3年）、花卉類、薬用作物【基幹作物】	地域振興作物の生産	取組面積	（令和4年度） 野菜類・・・1.4672 果樹・・・0.00 花卉類・・・0.1276 薬用作物・・・0.8430	（令和5年度） 野菜類・・・1.3 果樹・・・3.3 花卉類・・・0.9 薬用作物・・・1.08 （令和6年度） 野菜類・・・1.3 果樹・・・3.3 花卉類・・・0.9 薬用作物・・・1.08
4	そば	そばの取組（地域の取組に応じた配分）	取組面積	（令和4年度） そば・・・4.8102	（令和5年度） そば・・・15.00 （令和6年度） そば・・・15.00
5	新市場開拓用米	新市場開拓用米の取組（地域の取組に応じた配分）	取組面積	（令和4年度） 新市場開拓用米・・・4.4007	（令和5年度） 新市場開拓用米・・・8.50 （令和6年度） 新市場開拓用米・・・18.00

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:立科町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	主食用米以外の作物への転換の取組	1	2,000	WCS	低コスト生産(生産性向上)
1	主食用米以外の作物への転換の取組	1	15,000	加工用米	低コスト生産(生産性向上)
1	主食用米以外の作物への転換の取組	1	2,000	飼料作物	低コスト生産(生産性向上)
1	主食用米以外の作物への転換の取組	1	7,000	新市場開拓用米(輸出用米)	低コスト生産(生産性向上)
1	主食用米以外の作物への転換の取組	1	25,000	飼料用米	低コスト生産(生産性向上)
2	戦略作物の生産性向上等の取組	1	5,000	麦・大豆・そば	生産性向上の取組み
3	地域振興作物の生産	1	2,000	野菜・花き・花木・その他高収益作物	販売を目的に対象作物の生産を行った販売
4	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば	販売を目的に対象作物の生産を行った販売
5	新市場開拓用米の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(輸出用米)	販売を目的に対象作物の生産を行った販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。